

監査人は、立会やその他の監査手続を実施した結果、決算日の棚卸資産残高の妥当性の心証を得ることが必要である。

したがって、会社が循環棚卸を採用する場合には、計画策定時から監査人と協議を行いながら進めることが重要である。

棚卸区分と年間棚卸計画

(1) 棚卸区分

循環棚卸を計画するにあたっては、棚卸区分を設定する必要がある。区分単位には、店舗別、倉庫別、地域別、フロア別といった保管場所を基準に区分するケースが多いが、品別等の資産の種類を基準に区分するケースも考えられる。

そして、それぞれの棚卸区分を重要性に応じて色分けする。重要性が高い棚卸区分とは、一般的には棚卸資産金額が大きい区分を指す。なぜなら、金額が大きい区分で誤りが発生すれば、財務諸表への影響が大きいためである。また、棚卸資産の回転期間が短いところや、頻繁に動きのある資産はそれだけ誤りが発生しやすい、単価が低い場合でも数量が

多ければ、重要性が高い区分になる場合が考えられる。

(2) 年間棚卸計画

棚卸は、決算日の棚卸資産の数量を測定するために行われるものである。したがって、たとえば棚卸区分の重要性を考慮せずに単に事業所を巡回してすべての棚卸区分を均等に月々に配分するような計画や、あるいは全棚卸資産を同一視して1事業年度に1度循環しながら棚卸を行うような計画では、その目的を果たせるとは考えにくい。

棚卸区分を設定し、区分に応じて棚卸の実施時期や頻度といった年間棚卸計画を策定しなければ、有効な循環棚卸とはいえない。

すなわち、棚卸による期末時の業務集中を防ぐためだけではなく、決算日の残高の検証という棚卸の目的を果たすためには、棚卸の実施時期や頻度を考慮しなければならない。頻度の決定については、重要性が高い棚卸区分には必ず年に複数回の棚卸を行わなければならないわけではない。先述したように棚卸の目的が決算日時点の数量を決定すること

から鑑みれば、重要性の高い棚卸区分も決算日より近い日に棚卸を実施することで、事業年度中に1回でも十分と考えられる場合もある。

渡辺 健一(わたなべ・けんいち)
新日本有限責任監査法人
シニア 公認会計士
2008年から新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)で主に上場準備会社を中心とした会計監査業務や上場のためのアドバイザー業務に従事。現在は、監査だけでなく、創業期への事業計画や内部統制構築支援業務にも従事している。

第3章

決算早期化にも一役？ 循環棚卸導入の際の 検討事項

アセットインベントリー(株) 岸本 安生

循環棚卸を導入するにあたっては、循環棚卸のメリットとデメリットを理解したうえで導入を決定すべきである。

循環棚卸であっても、決算日にお

ける資産の数量を把握するために行われるものであるという棚卸の目的を達成できることが必要であり、導入にあたっては、現在の会社の棚卸

資産管理体制や継続記録簿の信頼性

や保有する棚卸資産の性質といった企業の状況を理解したうえで決定すべきである。

また、監査人と協議し、棚卸の実施時期や頻度、対象資産を決定する